

令和元年5月27日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K11940

研究課題名(和文) 原発事故による福島の内水面漁業・漁協・コミュニティの被害・支援・復興

研究課題名(英文) Damages, support and recovery for the Inland water Corporative suffered by the nuclear disaster in Fukushima

研究代表者

大森 正之 (Omori, Masayuki)

明治大学・政治経済学部・専任教授

研究者番号：40267860

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：漁獲中止中の福島県の浜通り地域に所在する木戸川漁協、室原川・高瀬川漁協、富岡川漁協、泉田川漁協、真野川漁協、熊川漁協などと、中通り地域の阿武隈川漁協を対象に、漁獲再開までの自助とコミュニティの共助と自治体の公助の連携のあり方と、その課題を訪問調査により明らかにした。それは、調査対象漁協が、漁獲再開からその後の漁協の経営再建までの自助、コミュニティの共助と自治体の公助の連携のあり方、漁協合併や共同管理を含む、連携制度の構築である。そのための原資を完全な漁業権賠償と遊漁権賠償に求めた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

制度派の環境経済学からの内水面漁業環境での不可逆的な放射能汚染を対象とした研究である。日本独自の漁業協同組合による漁場の自主管理が、原発事故で自然資本と人的資本と社会関係資本など地域社会における包括的な資本関係の崩壊により破綻した。その際には漁協の自助、地域社会の利害関係者の共助、特に、末端自治体から地方政府の公助の主導による、上記3者の連携が不可欠であることを明らかにした。コモンズ(共同保蔵資源)の保存と保全における絶対的・不可逆的な損失(危機)を想定した、公的管理が、制度としての利用者の自主管理システムの構築が、社会的に要請されていることを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：We clarified the importance the self-help, community support and official help by local government and then their collaborations when the rehabilitation of the regional Inland water Corporative suffered by nuclear disaster in Fukushima. Our survey targets were the Corporatives which had to suspend their operation such as Kidogawa river; Muroharagawa; Takasegawa river; Tomiokagawa river; Izumidagawa river; Manogawa river; Kumagawa river. All of them were located in Hamadori district. Our research method was visit survey. We could find that the rehabilitation of the regional Inland water Corporative should be financed by the compensation by TEPCO for their fishery rights of cooperatives and angling rights of anglers.

研究分野：環境経済学

キーワード：原発事故 内水面漁業 内水面漁協 共同保蔵資源 被害の不可逆性

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

- (1) 一般的な内水面漁協における環境保全機能の低下とその持続可能性の危機の把握および制度的な回避策の必要性
- (2) 原発事故による内水面漁業と内水面漁協および所在コミュニティの経済的な壊滅状況の把握必要性
- (3) 内水面漁業および漁協の被害に関する行政と連携した研究の必要性

### 2. 研究の目的

制度派環境経済学の創始者の一人である、K.W.カップによる独自の資本概念、つまり資本を単純に物的な財の集合体（生産装置や機械体系や土地資本）に限定せず、自然環境や人間の精神のおよび肉体的な能力との協働関係に着目する考え方が、原発事故被災地の復旧（あるいは復旧困難）によるコミュニティの再生（創設）に際し、具体的にはコミュニティ内の自然資本、物的資本、人的資本、社会資本、社会関係資本、教育・文化資本の間の相互規定関係の再構築に際して、自然資本と人的資本を主軸とする資本関係総体の再編成が不可欠なことを明らかにする。

また具体的な被災漁協の復興に際し、加害企業の東京電力からの賠償を単に漁協の漁業権に基づく経営損害補償のみならず、漁協組合員の遊漁権補償として、各遊漁者の親水権を保障するものへと拡張する方途を探る。

### 3. 研究の方法

27年度は被災地福島県の全内水面漁協への調査票調査に基づき調査対象15漁協（マス類、アユ、ワカサギを増殖対象とする）の選定を行う。15対象漁協への訪問調査と震災前後5-7年間の財務諸表の収集と分析を行う。漁協所在15市町村コミュニティの被害調査と福島県の水産関連部署・漁協連合会への訪問調査を行う。調査結果をG.ミュルダールが貧困分析で、K.W.カップが環境経済分析で用いた「循環累積の因果関係」概念を用い分析する。28年度は15対象漁協への震災前後5-7年間の財務諸表分析の結果を踏まえた聞き取り調査を再度行う。29年度は、以上の調査での不明点の明確化のため追加的調査を15漁協に対し行い、2014年6月公布の内水面漁業振興法の附則第4条の被害漁協支援規定に基づく関連行政機関の対応や漁協再編への指導・助言について調査する。

### 4. 研究成果

成果は単著論文「原発事故による福島の内水面漁協の被害と賠償」(2017『政経論叢』明治大学政治経済学研究所)および論文「原発事故に起因する福島の内水面漁協の被害と賠償」(2018年『環境と公害』47-1,岩波書店)として公表した。なお、本研究において、地域住民の避難に伴うコミュニティ（地域社会）被害について、特に農業者が内水面漁協とのつながりが深い点に着目し、農地問題について研究の幅を広げた。この点について単著論文「原発事故に起因する被災農地の賠償のあり方について」(2018年『原発事故被害回復の法と政策』,淡路剛久監修,日本評論社)を公表した。最終年度、「内水面漁業・漁協」に帰属する「物的資本」「人的資本」「教育資本」「社会関係資本」とコミュニティに帰属する内水面を含む「自然資本」および「内水面漁業・漁協」の外部の「物的資本」「人的資本」「文化資本」「教育資本」「社会関係資本」「社会資本」からなる包括的資本関係が、被曝と住民避難により断絶させられた事態に着目し、断絶させられた関係の修復の方途を探った。

研究成果の学術的意義や社会的意義としては、制度派の環境経済学からの内水面漁業環境での不可逆的な放射能汚染を対象とした研究である。日本独自の漁業協同組合による漁場の自主管理が、原発事故で自然資本と人的資本と社会関係資本など地域社会における包括的な資本関係の崩壊により破綻した。その際には漁協の自助、地域社会の利害関係者の共助、特に、末端自治体から地方政府の公助の主導による、上記3者の連携が不可欠であることを明らかにした。コモンズ（共同保蔵資源）の保存と保全における絶対的・不可逆的な損失（危機）を想定した、公的管理が、制度としての利用者の自主管理システムの構築が、社会的に要請されていることを明らかにした。

### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

単著論文「原発事故による福島の内水面漁協の被害と賠償」(2017『政経論叢』明治大学政治経済学研究所)

単著論文「原発事故に起因する福島の内水面漁協の被害と賠償」(2018年『環境と公害』47-1, 岩波書店)

単著論文「福島の原発事故に起因する「ふるさと剥奪損害」」(2019年『環境と公害』48-3, 岩波書店)

〔学会発表〕(計 件)

〔図書〕(計 1件)

『原発事故被害回復の法と政策』(淡路剛久監修, 日本評論社) 所収

単著論文「原発事故に起因する被災農地の賠償のあり方について」(2018年)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

### (2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。